

いま一度 確認を!

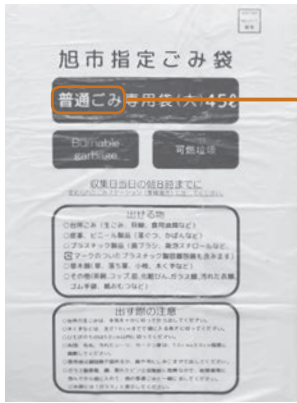
# ごみ 正しく出せていますか?

今年4月からごみの分別方法とごみ袋が変わりました。  
ごみを正しく出せているか、改めて確認しましょう。

問い合わせ先

環境課環境政策班 ☎62-5328

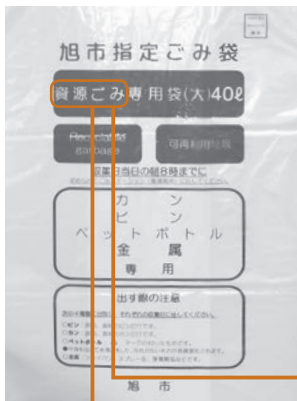
## 普通ごみ



普通ごみの袋には、台所ごみやプラスチック製容器包装類、陶磁器類やガラス類などを混ぜて入れることができます。

※割れたガラスなどは、危ないので新聞紙に包んで入れてください。

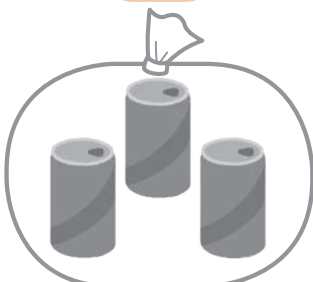
## 資源ごみ



資源ごみの袋は、カン、ビン、ペットボトル、金属類・金属製品共通になっていますが、一つの袋に異なる種類のごみを一緒に入れて、ごみステーションに出すことはできません。

カンを出すときはカンだけ、ビンを出すときはビンだけを入れるようにして、決められたごみステーションへ、決められた収集日に出すようにしましょう。

### カン



カンだけを入れて、カンの収集日に出しましょう。

### ビン



ビンだけを入れて、ビンの収集日に出しましょう。  
※キャップは外して、**金属類**として出してください。

### ペットボトル



ペットボトルだけを入れて、ペットボトルの収集日に出しましょう。  
※キャップとラベルは外して、**普通ごみ**として出してください。

### 金属類・金属製品



金属類・金属製品だけを入れて、金属類・金属製品の収集日に出しましょう。

※必ず収集日の朝8時までに出してください。  
※粗大ごみや指定ごみ袋に入らない品目のごみは、旭中継施設か東総地区クリーンセンターへ搬入してください。  
[直接搬入の手数料]  
家庭系ごみ：10kg毎に100円  
事業系ごみ：10kg毎に200円

### 旧指定ごみ袋も期限なく使用できます

- 可燃ごみ・不燃ごみの袋…普通ごみの袋と同様に使用できます。
- カン・ビン・ペットボトルの袋…従来通り使用できます。
- プラスチック製容器包装類の袋…プラスチック製容器包装類のみ入れて、普通ごみの日に出してください。